令和８年度

学校法人平方学園

事 業 計 画

Ⅰ　学　園

1　基本方針

（1）　「平方学園の教育（改訂版Ⅱ）」「第四次教育計画」に基づく教育・保育活動を実現する。

（2）　教職員が学園（本部・高校・幼稚園・児童クラブ）の掲げるそれぞれの目標やねらいの達成に向けて、教育・保育活動、業務遂行に一体となって主体的に取り組む体制を実現する。

2　経営基盤の安定

教育・保育活動を長期にわたって展開する力を有する学園となることを目指し、学園に対する信頼の拡大、教育・保育活動の充実、人材の発掘・育成、広報活動の強化を通じて、生徒・園児・児童の安定的な確保を実現する。

（1）　学園への信頼拡大、コンプライアンス、リスク管理、及びハラスメント（カスタマーハラスメントを含む）に対する意識の高揚・定着

①　教育・保育活動は、教職員と学習者（生徒・園児・児童）・保護者との信頼関係の上に成り立つことを踏まえ、教職員は自らの言動を常に点検するとともに、教育力・保育力・指導力のさらなる向上に取り組む。

②　組織が組織として機能しているかの点検・見直しに着手するとともに、組織としての職務・業務の執行の重要さに対する教職員の意識の高揚を図る。

③　学園の関係者や地域社会の方々からの信頼を高めていく上での基盤となるのは、教職員一人一人の言動にあるので、法令、社会規範、諸規程、服務規律等の遵守（コンプライアンス）の徹底を図る。

④　事業活動に関係するリスクへの対応についての教職員の役割や権限、対応方法等の理解を深める。

⑤　日常業務の遂行時におけるハラスメントの防止に取り組むとともに、ハラスメントの問題に対する意識の高揚に力を注ぐ。

（2）　教育・保育活動の充実

①　教育・保育活動に対する学習者・保護者の満足度向上を目指して、教育・保育活動の内容・方法等の点検及び工夫・改善に取り組む教職員集団となるように取り組む。

②　高校・幼稚園の施設・設備の現状把握とともに、財務分析に基づく財務及び整備の計画策定に取り組む。

③　高校・幼稚園の施設・設備の維持・整備等のための寄付金募集活動に取り組む。

④　各所属のデジタル化整備を推進する。

⑤　施設・設備を定期的・臨時的に点検し、安心・安全なもとでの教育・保育活動を推進する。

（3）　人材の発掘・育成

①　教職員の資質向上、視野の拡大を目的とした研修を実施し、人材の発掘・育成とともに、活力ある組織づくりに取り組む。

②　学園としての事務機能の充実・強化と事務処理の効率化を推進する人材を発掘し、育成する。

（4）　広報活動の強化

①　ホームページ等を活用して学園の情報の発信を進めるとともに、広報活動の工夫・改善に取り組む。

②　学園の沿革資料等の整理、及び学園史編纂に関わる業務を進める。

Ⅱ　明和県高等学校

１　基本方針

（１）　「平方学園の教育（改訂版Ⅱ）」「第四次教育計画」「明和県央高等学校スクールミッション」に基づく教育活動を実現する。

（２）　「平方学園の教育（改訂版Ⅱ）」「第四次教育計画」「明和県央高等学校スクールポリシー」に基づき自主的に行動する教職員組織を構築する。

（３）　日本大学との教育連携を通じて、N 進学コース生徒への学習及び進学支援を徹底し、県内公立高校及び県内他私立高校との差別化を図る。

２　生徒募集

（１）　目標　入学定員２８０名の確保

（２）　対策

①　入学定員の８０％超を単願合格者で確保する。

②　生徒募集を見直し、広報力を強化する。

③　学習活動・進路指導・学校行事・特別活動等を工夫し、実績を高める。

３　教育課程

（１）　目標　令和９年度以降に向けた教育課程の見直し

（２）　対策

①　生徒の活動を重視した教育課程を準備する。

②　県内公立高校・県内私立高校及び広域通信制高校との差別化を工夫し、学習者中心の教育課程を準備する。

４　学習指導及び進路指導

（１）　目標　大学進学率７０％／国公立大学合格者２０名／日本大学合格者４０名の達成

（２）　対策

①　教員自身が大学入学共通テストの正答率９０％以上の力を維持し、自信と責任をもって生徒の学習指導・進学指導に取り組む。

②　進路指導部が主導し、目標達成に向け、教員間で連携した指導を徹底する。

③　各教科が授業の質的向上を工夫し、生徒個々に応じた学習及び進路指導を徹底する。

④　タブレット端末・プロジェクター等を有効且つ日常的に活用し、授業中における生徒活動及び課題解決の機会を工夫する。

⑤　実用英語技能検定及び日本漢字能力検定準２級以上の取得者数を拡大する。

⑥　学習活動・学校行事・生徒会行事等を工夫し、生徒が活躍する機会を準備する。

⑦　日本大学との交流に加え、コースに応じた体験型行事等を工夫するとともに、その体系化に取り組む。

⑧　日本大学指定校推薦枠拡張及び教育連携協定拡充に向けた交渉を継続する。

⑨　台湾留学サポートセンターとの連携を強化し、生徒の進路実現の幅を拡大する。

⑩　修学旅行・海外研修・留学生の受入等を通じて国際交流事業を推進する。

５　施設・設備等

（１）　目標　施設長寿命化計画の策定と実行

（２）　対策

①　校内 Wi-Fi 環境を整備する。

②　施設（設備）の現状を把握し、改修及び見直し対象を選定する。

③　学園本部と連携し、施設長寿命化に向けた５カ年計画を策定する。

④　「支出の節約」と「効果的な支出」を工夫し、将来展望可能な財務計画を策定する。

Ⅲ　幼保連携型認定こども園　明和幼稚園

１　基本方針

（１）　「平方学園の教育（改訂版Ⅱ）」「第四次教育計画」に基づく教育・保育活動を実現する。

（２）　特色ある教育・保育の充実を図るとともに、社会の変化に主体的に対応し得る教職員となるような園運営を一層推進する。

（３）　園児確保に向け、保護者の信頼を高め得るような教育・保育活動を推進する。

２　特色ある三つの教育の推進

（１）　「３６の動作」

①　０歳児から年長児までの年齢に応じた運動への取組みを充実する。

②　こども体育研究所（体育教室）との連携を図り、年齢に応じた体作りの指導に取り組む。

（２）　「絵本タイム」

①　「保護者による読み聞かせ」を行い、本に対する園児の関心を高めるとともに、家庭における「読み聞かせ」の大切さの理解を深める。併せて、その実践を働きかける。

②　保護者と園のつながりの強化を図る上で、参加・協力する保護者の増加に取り組む。

（３）　「どこでもイングリッシュ」

①　ＡＬＴが作成した指導計画に基づき、年齢に応じた実践に取り組む。

②　学年毎に到達目標を設定し、年度末に到達状況を確認する。

③　学んだことの成果を園児が発表できる場を設ける。また、定期的に保護者とＡＬＴとが“気軽におしゃべりができる”時間と場所を設定し、英語教育に対する理解とともに、園と家庭とのつながりをより深める取組みを実施する。

（４）　全学年で取り組んでいる「特色ある三つの教育」の実践例をホームページ等で積極的に情報発信を行うことにより、園のＰＲ活動を推進する。

３　教育・保育の質の充実

（１）　保育教諭

①　園内研修の強化を図り、専門職としての資質・能力のさらなる向上に取り組むとともに、教職員の個々に応じての指導・助言やフォローに力を入れて取り組み、園全体としての教育力・保育力の向上を図る。

②　園内外で行われる研修へ積極的に参加できるようにするとともに、研修成果を園内で活用する方策の具体化を図る。

③　学年に所属する保育教諭と中間管理職とが話し合う時間を確保し、問題点の共有化を通して、教職員間のスムーズな連携を図る。

④　３歳未満児、３歳以上児を担当する保育教諭間での情報の共有に力を入れ、園として、一体感のある教育・保育活動を推進する。

（２）　幼保小の円滑な連携と接続

①　幼保小の先生の連携のもとで、子どもの成長に向けての教育・保育活動が連続的に、また、一貫性をもって実践できるよう、積極的な取組みを推進する。

②　関係する機関と必要な情報の交換・共有を行い、教育・保育の充実を推進する。

４　円滑な運営

（１）　保育教諭の安定的な確保に努め、働きやすい職場環境を整える。

（２）　児童クラブとの連絡を図り、相互の信頼関係を深める交流の実践を目指す。

（３）　保育を必要とする２号認定児（３歳以上児）、３号認定児（３歳未満児）の増加に対応し、保育体制の強化及び保育内容の充実に取り組む。

（４）　保護者の園に対する関心を一層高め、教育・保育活動のさらなる充実を図るようにするために、ＩＣＴ機器の活用を進め、情報発信を迅速に行う。

（５）　教職員との意思の疎通を図り、地域の方々や保護者からの信頼を高める言動となるように取り組む。

Ⅳ　明和児童クラブ

1　基本方針

（1）　「平方学園の教育（改訂版Ⅱ）」「第四次教育計画」に基づく教育・保育活動を推進する。

（2）　安定した会員の確保に向け、保護者の信頼を高め得るよう、自主的に行動・協働しながら親子に寄り添った対応ができる教職員を育成し、温かみのある運営及び教育・保育活動を創出する。

（3）　円滑な運営や質の高い教育・保育を支えるための環境整備をさらに充実する。

2　親子に寄り添った特色ある運営及び教育・保育の創出

（1）　親子に寄り添った運営及び教育・保育の推進

①　ホームページや通信物等を通して情報発信を積極的に行うとともに、「子どもの頑張りを認める」ことを中心とした日常的な情報交換を充実させ、保護者との信頼関係を深めていく。

②　児童の言動や態度等について、教職員で日常的に情報交換を行うとともに、保護者との個別相談、児童への個別指導・相談（子どもに無理をさせない）を積極的に実施する。

③　長期会員制度等を継続し、多様な家庭の状況に応えられる体制作りに取り組む。

④　希望者が、体育教室・ピアノ教室・英語教室などに通えるよう、各運営者との連携を図る。

（2）　教育的機能を備えた運営と教育・保育活動の質の維持・向上

①　学習習慣や基本的生活習慣の定着を図るための“無理のない支援”の工夫を行う。

②　保護者と連携して「褒める」ことを基本とした積極的な生徒指導を実施し、児童相互間の人間関係づくりへの支援を行う。

③　社会性や人間性の伸長を図れるように、異年齢・異学年間の交流を促進する。

④　長期休業中には、保護者に負担をかけずに、体験的な催しを開催する。

（3）　明和幼稚園や各小学校、市などと連携した運営の充実

①　幼稚園との間の報告・連絡・相談を密にし、相互に信頼感のある運営を推進する。

②　各小学校や前橋市こども施設課と連携を取り合い、運営の充実に努める。

3　環境整備の充実

①　利用予約システムの活用は一定の成果を上げているので、今後もさらなる有効活用に努める。

②　教育・保育活動の充実のために、備品や遊具、教材教具の整備及び有効活用に努める。

③　支援員や補助員の安定的な確保に努めるとともに、教職員の資質向上に取り組む。

④　安定的な運営に向けて、送迎計画も視野に入れた募集人員の設定などを検討していく。

4　「安全・安心」な運営の充実

①　屋内外での教育・保育活動時における安全を最優先するとともに、避難訓練を定期的に実施する。また、様々な感染症の予防に万全を期す。

②　児童送迎時における職員の安全運転を徹底する。また、出欠確認が正確にできるよう保護者と連携を図りながら、送迎計画に無理がないよう工夫する。